

# えにし

## 通信

Vol.3

縁

誰もが「おめでとう」と  
誕生を祝福され  
「ありがとう」と  
看取られる地域づくり  
マガジン

2015.7.1

愛荘町平居地区の「あじさいクラブ」が運営するふれあい農園に集まった地域の皆さん。  
(詳しくはP12参照)

今回の  
「えにし」は  
ここから★



米原市

彦根市

愛荘町

大津市

草津市

栗東市



### CONTENTS

＊縁を広めよう・深めようインタビュー …P2-3  
「みんなで一人の人を支えて行くのが本来の福祉。障害のある子どもが、親なき後も地域で安心して暮らしていける形を作っていきたいですね。」

公益社団法人滋賀県手をつなぐ育成会  
理事長 岡山 美智子さん

＊特集 国国国 ……P4-7  
「子ども食堂に向けて～地域に必要なこと」  
(座談会)中島就孝さん/本間由樹さん  
上村文子さん/中村静代さん

＊滋賀の縁実践レポート国 ……P8  
医療ケアの必要な重度障害のある人の  
入浴支援事業

＊滋賀の縁創造実践センターの目標・会員名簿 P9  
＊インフォメーション ……P10-11  
＊国 あなたにとって縁を感じるときは? ……P12

滋賀の縁創造実践センター



# みんなで一人の人を支えて行くのが本来の福祉。 障害のある子どもが、親なき後も地域で安心して 暮らしていける形を作っていきたいですね。

滋賀県手をつなぐ育成会は60年の歴史をもつ団体で、知的障害の子どもの権利擁護や制度の壁を崩して幅広い支援が受けられる体制づくりに取り組んできました。長い歩みの中で培われてきた思いや縁センターへの期待について、理事長の嶋山美智子さんにお話を伺いました。

## 障害のある子どもの権利を守るための活動に取り組む

**谷口** 滋賀県手をつなぐ育成会（以下、育成会）は、どんなことを大切に活動してこられたのですか。

**嶋山** 育成会は1953年に「滋賀県精神薄弱者育成会」として設立されました。三人の母親から始まった知的障害を持つ子どもの親の会なのですが、あえて精神薄弱という言葉を入れたと聞いています。自分たちの子どもは社会からそのように見られているが、そうした制度や社会を改革したいという思いがあったそうです。現在、県内全市町に支部があり、会員数は約1,600人です。

発足当時は知的障害のある子どもは学校に来なくてもいい制度がありました。でも、私たちの子どもにも教育を受ける権利があるはずだ、と声を上げたところからスタートし、現在も子どもの権利を守る活動が一つの柱になっています。



インタビュー／  
谷口郁美  
滋賀の縁創造実践センター所長

## 福祉サービスが充実する中で、 お母さん同士が支え合うつながりを大切に

**谷口** 権利擁護の他には、どんなところから制度に踏み込んでいかれたのですか。

**嶋山** 知的障害児も学校に行けるようになると、今度は夏休みなど長期の休みはどうするのか、ということから育成会の親の手弁当でサマースクールがスタートしました。養護学校や福祉センターなどの部屋を借りてボランティアの方に来てもらい、夏休みの日中、障害のある子どもたちを遊ばせてもらいます。親にも参加してもらうため、きょうだいも一緒に来られるようにしました。親同士で、お互いの子どもにどんな障害がありどんなことに注意したらいいかや悩みが共有でき、安心して子どもを預けることができましたね。

そうした取り組みから、現在は放課後デイサービスや日中一時支援などの福祉サービスが充実してきました。ただ、そうすると保護者どうしのつながりが薄くなり、お母さんが孤立しやすくなっています。そこで最近は、相談事業にも力を入れています。どんなに便利なインターネットが普及しても、どこにも「わが子」の育児アドバイスはありませんから、やはり悩みを話しあえる環境は大切です。

**谷口** そうした変化は、育成会の活動にも影響していますか。

**嶋山** 若いお母さんの参加が年々減ってきている、ということもありますね。ただ、若いお母さんががんばっている地域もあるんです。そこに話を聞きに行ってみると、子どもさんが小さい時からサロンの集まってお母さん同士が交流している、その場を提供しているのが育成会だったんです。このように、お母さん同士のつながりを大切にしているところは、若いお母さんも育成会に入って活動してくれていますね。

## 「自分がいなくなったらこの子はどうなるのか」 という不安を抱えるお母さんのために

**谷口** この4月、縁センターで重度の障害のある人の入浴支援モデル事業が実現しました（P8参照）。この中でお出



公益社団法人滋賀県手をつなぐ育成会理事長、草津手をつなぐ育成会副理事長。知的障害のある長女が小学校に入学したとき、担任の先生に勧められて育成会に入会。以来、夏休み期間中のサマースクール、サマーホリデー事業や学校卒業後の障害者の居場所として作業所づくり、グループホームの開設支援、グループホーム体験事業などに取り組む。25歳の娘さんは3年前からグループホームに入所。今後の課題は「親なき後の支援体制づくり」と「地域の人の障害理解」だという。



会いたお母さんから聞いたのは、「自分の体が弱ってきたら、この子はどうなるんだろう」ということです。でも、自分のしんどさを人に話すのは、簡単なことではないですね。

**崎山** そのような事業は大変ありがたいですね。支援そのものももちろんですが、多くの人に私たちの現状を知っていただく貴重な機会としても、大きな意味があります。今、サービスは以前より充実してきましたが、それで理解が進んだとはいえません。理事会で会員さんに「皆さん、満足していますか?」と声をかけても、「してない!このままではまだ死ねない」と返事が返ってきます。

80歳代の私の母ぐらいの世代の人は、障害のある子どもを持つ人は不幸だ、という見方になってしまっていることがあります。だから私は子どもが3歳になったとき、母に「私はこの子を生んだことが不幸とは思っていないよ」と伝えました。確かに自分が思い描いていた人生ではなかったかもしれないけれど、たまたま障害のある子どもの親になったことで、これからの人生において自分のすべきことを見つけ、覚悟ができたように思いました。

今も、一番そばにいる家族に背を向けられたら支えがなくなってしまうという不安を抱えているお母さんがたくさんおられます。福祉の制度には子ども、高齢者、障害者という区切りがありますが、人はひとりの人として生まれ育って働いて生活し、高齢になっていくという一つの流れの中にいるのが自然ですね。ですから制度で区切るのではなく、みんな一人で人を支えて行くのが本来の福祉だと思うんです。

だから、制度の区切りを超えてみんなであつなろうという縁センターの活動には期待していますし、自分もより一層頑張ろうと思っています。

**谷口** ぜひみんなで一緒にやっていきたいですね。こうした取り組みについて「大事だ」とは皆言いますが、実際「やろう」となると難しい。そのような中で、皆で一緒に始められたことはとても大きいですね。設立してから半年ほどですが、「つながってきたね」との声を頂くことが増えました。

親なき後の支援として、育成会ではどんなことを考えておられますか。また、縁センターのつながりの中で取り組みたいことはありますか。

**崎山** 草津の育成会でグループホーム体験事業に取り組みしました。親から自立してグループホームに入るとしても子どもは嫌がりますので、まず体験してみるところからスタートさせました。最初は行政にも助けていただきましたが、この体験事業が終わったらどうするのか、となったときに考えたんです。自分たちの要求ばかりでは世の中は動かない。「私たちもこれだけやるから、一緒にやろう」と言うことで相手も変わります。一緒にやっていく形でないといけない。そこで、草津の育成会で運営するグループホームを立ち上げたんです。

ただ、こうしたハードの部分はお金があればできますが、やはりソフトの部分が大事ですね。知的障害とはどういう障害なのか、という基本的な障害理解が地域の中で広まっていない現状があるのも事実。ぜひ知的障害という障害の理解をすすめたいです。本人だけでなく、そのきょうだいや親の人生も大事にできるように。親が死んでしまった後、障害のある子どもを支えるのはきょうだいであり、地域です。そのために、障害理解のための活動を、垣根を越えてやっていきたいなと思っています。

娘が小学生の頃、手を洗った後すぐに手がふけるようにと、ポケットにハンカチをぶら下げていたんです。そうしたら、お友達がその「みんなと違う」ことが気になったのか、おうちで「○○ちゃんっていつもハンカチぶら下げてるんだよ、おかしいね」と話したとき、そのお母さんは「そう、○○ちゃんはいつもきれいにしめて偉いね」と声をかけてくださったそうです。そのことでその子の意識がハッと変わるんですね。とっても嬉しかったです。子どもはみんなとっても賢いから、周りの大人が言葉のチャンネルを増やすことで、障害のあるなしに関わらず「一人ひとりを大切にする」意識が根付いていくのではないかと思います。

**谷口** こうして話をしていくことで、これから垣根を越えてできることがいろいろと浮かんできます。その中で、自分たちもやりたい、と声を上げていただけることは、本当に大きな力になります。ぜひ垣根を崩して、どんな人も一人の人として大事にできる仕組みを一緒に作っていききたいですね。

今日はどうもありがとうございました。



# 子どもたちを通じて地域全体が活性化します。 見えない貧困の中でしんどい思いをしている 子どもたちを地域で見守っていきましょう。



中島 武彦 さん

栗東市民生委員児童委員協議会連合会副会長  
大宝西学区会長

民生委員歴15年。毎週水曜日に放課後の居場所づくりで4、50人の子どもを集めて「大宝西ふれあい子ども広場」に取り組んでいる。

子どもを地域の大人  
みんなで育てる姿勢が  
大事です。



本間 由樹 さん  
栗東市社会福祉協議会  
学童保育、学習支援担当

食を通じた活動は、  
子どもの意外な二面を  
発見できると思います。

### ■ 見えない貧困家庭の子ども

谷口 子どもの貧困という問題について、子どもと日頃関わっている皆さんはどのように感じておられますか。

本間 学童保育料には減免制度もありますが、中には支払いが期限ぎりぎりになってしまう家庭もあります。暮らしていくために懸命に働いているため、子どもに構ってやれない、学童にも迎えに行けないため利用をあきらめているご家庭も少なくありません。

中島 民生委員になり、子どもを対象にした「ふれあい子ども広場」を9年間運営してきましたが、問題なのは「表面的には見えない精神的な貧困」があるということです。裕福な生活なんだけど、ちょっと蓋を開けたら精神的には満たされていない子どもたちが増えていると感じます。

中村 例えば、暮らしは満たされているのに、食事や子どもの教育にかかるお金は使わない、使えないといった家庭の子どもさんですね。そうした家庭は、表面的には何も問題ないように見えます。地域の方々も日ごろの関わりの中からつながりをつくっていったらと思って声をかけてくださるのですが、子どもたちは「知らない人から声をかけられても返事をしてはいけない」と言われているので、話もできなくてなかなか難しいねと話しています。

上村 支援にあたっては「見えない貧困」の子どもと親御さん自身が支援者に安心感と信頼を感じない限りは、

いろんな手を考えても支援が効果的に作用しません。こうした見えない貧困の子どもたちの背景には虐待など複合する問題が絡み合っています。支援では、背景をしっかりと見立て、物質的な充足だけでなく心の充足につながる支援との相互作用が、非常に重要と考えます。

### ■ 地域ぐるみでつくる

#### 垣根のない場所

谷口 そうした寂しさやしんどさを抱える見えない貧困の子ども達への支援には、経済的支援のほか何が必要だと思われますか。

本間 子どもたちが自分の気持ちを人に伝えたり、親世代の大人と会話したりすることを通してコミュニケーション能力を育める場や、誰かに認められる場が大事だと思っています。

上村 子どもは自分を大事に思ってくれて、安心できて信頼の出来る人がいることが非常に重要ですね。支援という形になると、難しく聞こえますが、子どもが求めているのは、当たり前存在を認めてもらえる、当たり前の暮らしです。

中島 言葉より先に手を出してしまう子どもは、家で満たされない思いを持っていることも少なくありません。そんな子が私どもでしている「ふれあい子ども広場」に3年間参加するとおだやかな子どもになります。地域の人が見守ってくれていると、家庭で満たされない気持ちが和らぐんですね。家



緑センターリーディングプロジェクトとして動き出した「遊べる・学べる淡海子ども食堂」。地域ぐるみで子どもを大事にする垣根のない場所として、遊んで、学んでご飯が食べられる食堂です(7頁参照)。実際にこの子ども食堂を運営していく上での課題、県内の子どもの貧困の実態や、子どもに必要な支援、子ども食堂のイメージについて、それぞれ地域で子どもたちと関わっておられる4名の方とお話しました。

司会／谷口郁美(滋賀の緑創造実践センター所長)

庭だけでできないことは地域でしたらいいんです。子どもは地域で育てる、という姿勢をみんなが持つことで、子どもは間違いなく変わります。

谷口 一対一で子どもに関わろうとすると難しいですが、中島さんがされている「ふれあい子ども広場」のように、地域ぐるみであれば、子どもの見えない貧困部分への支援の可能性があるように思いますね。

本間 経済的な困難を抱えた子どもたちに限定せずに、地域の子もたちを支えていくという意味で、「淡海子ども食堂」は大事だと思います。

上村 「淡海子ども食堂」は新規の事業のように聞こえるかもしれませんが、従来の私たちの当たり前の暮らしの姿をイメージします。そうした「暮らし」に焦点を当てていただけたらと思っています。

中島 昔、井戸端会議をやったり、お寺の本堂に集まったりしていましたよね。そうした場の提供を新しい時代に向けてバージョンアップされたものと考えたらいいんです。地域コミュニティが薄れてしまっている今、積極的に推進していく必要がありますね。

中村 「淡海子ども食堂」は本来、地域が持っていた機能なんですね。昔は垣根が低く、家の中の状況がオープンで、見ようと思わなくても見えた関係がありました。今は、個人情報壁の壁があり、垣根が高くなってしまった。だからこそ、地域ぐるみで垣根のない場所を作っていくんだと改めて感じています。

## ■ 理念はしっかりもち

### 参加のハードルは低く

谷口 「淡海子ども食堂」は、特別なスペースではなく何処でも誰もが出来る活動と考えたらいいですね。

中村 私のイメージの中では地域の自治会の中で子ども食堂の活動をひろげていくという思いがあるんです。食堂で、子どもたちがお手伝いをして、周りの人から「ありがとう」という言葉をかけてもらうことで、子どもの自信につながっていくのではないかと思います。関わってくださるボランティアさんも楽しい、という場所にしていける必要がありますね。

本間 学習支援事業の中で、勉強中は苦痛そうにしていた子どもも、クリスマス会でたき焼きパーティーをしたときは、積極的に手伝ってくれました。食を通じた活動は子どもの意外な面を発見することが出来ると思います。

上村 子ども食堂は単に貧困家庭の食の確保ということだけでなく、異年齢の子どもたちの関わりを通して、様々な背景で困っている子ども同士がともに活躍する場になれると思うのです。子ども自身保護者と関係性がうまくできなくても、地域の人との関わりから、自分たちのことを心配してくれる大人がいるという安心感を得られるのではないのでしょうか。そしてそのことが少しでも子どもの非行の歯止めにもなると思っています。

中島 そういう子どもたちをキャッチしていくことを理念として持ちながら

子どもが求めているのは、存在を認めてもらえる、当たり前の暮らしです。

### 上村 文子 さん

社会福祉士  
滋賀県スクールソーシャルワーカー

スクールソーシャルワーカーとして彦根と甲賀と野洲の深刻な家庭を中心に専門職として関わって5年。SOSがなく、相談のニーズのない、まさに「見えない貧困」のご家庭に切り込んで支援している。

子どもたちが愛着を持てるような地域づくりをすすめたいですね。

### 中村 静代 さん

米原市社会福祉協議会  
事務局長



も、この食堂は多種多様な人が来て、そこで生き生きといろいろな人と交流しましょう、というスタンスですね。まさに「遊べる・学べる淡海子ども食堂」なんです。

**谷口** 気楽に子どもたちが来て、何かしんどさがある子どもは専門職の人とつながっていく、そんな場所になればいいですね。

**中島** 地域にうまく溶け込むということが理想です。高齢者のサロン活動とジョイントしてもいいですね。

**中村** 学校の先生も地域とつながりたいと思っておられますが、どうやってつながればいいのか分からないとおっしゃってました。子ども食堂が繋ぎの場となって、例えば学校の先生が子ども食堂に遊びに来て子どもと一緒にご飯を食べることで、ありのままの子どもの姿を見てもらう機会になってもいいのかなと思います。参加する子どもも大人も、ひとり一人がこんな得意なことや良い面があるんだ、というふうに少しずつ地域の中に認められていくような、そんな居場所にしていきたいですね。

**上村** 地域にいる人の役に立ちたいと思う住民と、私たちのようなソーシャルワーカーが、貧困家庭の子どもを見守る施策を通して、ネットワークでうまくジョイントできたら、きっと3倍ぐらいの結果が出るのではないかと思います。

**谷口** 自主防災の仕組みを作るときに、多くの地域で手が挙がりましたが、「淡海子ども食堂」も、地域の人がやりたいと思ってくれることが大事ですね。

**中村** 防災は他人ごとではなく自分たちの問題で、地域の中で何とかしないといけない意識が高まり、防災活動に取り組まれる自治会が多くなったんだと思います。子ども食堂も自分の地域の子どもの貧困の問題について考えるきっかけになります。とにかくやってみる、そして地域の皆さんが、自分たちの暮らす地域をよくしていこ



うと話し合い、考えるきっかけづくりになればいいんだと思います。

**谷口** 実際に進めていくのに、どんな担い手が必要でしょうか。

**本間** 今、学習支援で大学生にサポート頂いていますが、子どもたちにとって、地域の大人もそうですが、気軽にしゃべれるような若いお兄さん、お姉さんの存在もあったらいいなと思います。

**上村** ライフステージのあらゆる世代が無理のない範囲で融合できるのが一番有効ですね。例えば先ほどの若い世代だけでなく子育てが楽になったお母さんや心にゆとりがある定年を迎えたシニア層の方々ですね。その中に、元教員の方もおられたりします。月に一回、どこかの誰かのために、一時間でも自分の存在が人の役に立つというのは、すごく尊い時間だと思います。

**中島** コーディネイトする能力のある人を育成するというのが大事ですね。「縁」や社協は演出家として、いろいろな人を配置し、動くのは地域の皆さんです。地域の人も覚悟を持ってしなければいけません。この事業を継続させるためには、生活の中に根付かせて行くことが大事なんです。

#### ■ 子どもたちが愛着を持つ地域に

**本間** 子どもたちを通じて地域全体が活性化しますね。地域の大人たちが地域の子どもたちを見守っていくことを、子ども食堂では大事にし

ないといけないと再確認しました。やってみたいと思われる方と社協のいろんなつながりを活かしながら、このプロジェクトを進めていけたらと思っています。

**上村** 支援の必要な子どもたちを専門機関だけでなく、子どもに必要な場所・人につないでいくというのが私のスクールソーシャルワーカーとしての仕事です。繋ぎの役目として、皆さんが描いている子ども食堂が出来上がっていくのを心待ちにして、少しでも早く子どもにその場を届けてあげたいなと思います。

**中島** 今大事なことは地縁社会です。自治会館や公民館など、既存の公共施設を活かしていくことで、地域に根付きながらどんどんこの取り組みが広がっていくことを願っています。

**中村** いろいろな人や機関を包括的につないでいくのが社協の役割です。制度を使うまでに何とか子どもたちを守っていける地域づくりを住民さんと一緒に取り組んでいきたいです。今の子どもたちが、この地域で子どもを産んで育て、愛着を持てるような地域づくりをすすめていきたいですね。

**谷口** 地域にとって、子どもはかけがえのない存在。活動をすすめる土台になるお話をいただき、ありがとうございました。



すべての子どもの幸せ・すべての子どもの未来を応援!

## 「遊べる・学べる淡海子ども食堂」推進事業

ひとりぼっちでご飯を食べている子どもに、団らんのあたたかさを感じてほしい——このような思いからスタートした「遊べる・学べる淡海子ども食堂」推進事業。これは、地域の関係者の思いと工夫でつくる居場所です。縁センターでは、このようなあたたかく垣根のない居場所「淡海子ども食堂」をまずは夏休みにプレ企画を実施し、その後県内各地域に草の根のように広げていく予定です。

この取り組みには、福祉関係者だけでなく、同じ地域に暮らす住民の皆さんの思いが不可欠です。「やってみたい」「うちの地域なら、こんなことができるかもしれない」等の思いやアイデアをもとに、地域で子どもたちを見守り、育む場をみんなでつくっていきましょう! ※詳細は追ってご案内いたします。

だんらんがある

定期的に  
開いている

あたたかいごはんが  
食べられる

なによりも、  
日頃さびしい思いをしている  
子どもが来てくれたらうれしい!

お手伝い大歓迎!  
いろんなお手伝いが  
ある場に...

どんなことが  
できるかな?  
たとえば。。

★まちづくりセンターなら、子どもが来やすいかも。センターを利用しているグループさんともコラボしてイベントができそう!

★うちの施設の地域交流スペースが空いてるよ。近くに農家さんいるし、食材について相談してみようかな

★週に2回の高齢者サロンで、月に1回子どもを対象にしたサロンを開いてみるのもいいかもしれないね。

場所のつくり方は、地域の皆さん次第♪作り手も子どもたちも楽しい居場所を、みんなで考えましょう!



既に滋賀県内でも  
取り組みが  
始まっています!

### みんなの食堂(大津市石山晴嵐学区)の プレオープンにお邪魔しました!

平成27年5月2日(土)、みんなの食堂(大津市石山晴嵐学区)のプレオープンにお邪魔しました!

この事業は、石山商店街振興組合や民生委員・児童委員、健康推進委員、龍大学生、NPO法人カズン、幸重社会福祉士事務所、社協等が実行委員会となり、かねてより準備を進めてきた事業です。

当日は、晴嵐小学校に通う小学生約20人が参加。宿題やゲーム等、思い思いの時間を楽しんでいると、とてもいいにおいが…。健康推進委員の皆さんがあたたかい想いと工夫を込めて作ってくださった、栄養たっぷりのご飯です。「さあ、ご飯の準備をしよう!」みんなで分担して机やいすを並べたら、好きなものを好きなだけ食べられる、ピュッフェ形式

のあたたかいご飯を頂きます。「マカロニサラダ美味しいなあ」「お替わり3回目や」などと民生委員さんや大学生のお兄さんお姉さんたちとテーブルを囲んでわいわい食べるご飯の味は格別です。大人も子どもも笑顔になれるひとときとなりました。

「夏休みの本格オープンに向けて、よりみんなが笑顔になれる企画を準備していきたい」と実行委員の皆さん。

こんな風にその地域の特色やつながりを活かして、みんながほっこり安心できるような子ども食堂を広げていきましょう!





# 医療ケアの必要な 重度障害のある人の入浴支援事業

緑センターでは設立当初から、医療ケアの必要な重度障害児者とその家族の日常生活上の課題について話し合ってきました。呼吸をはじめ、のどや鼻のチューブの管理、心身の安定の確保等、家族は24時間体制でケアをされています。そのなかで、入浴の実態が報告されました。

からだが小さな子どもさんの場合は、なんとか家族二人の介助により自宅で入浴されています。しかし、からだが大きくなると浴槽の大きさ、浴室のスペースが十分でなく、自宅では入浴が困難になってきます。また、介助するにも家族の年齢が高くなると、体力的にも困難になります。

自宅での入浴には、訪問看護が利用できます。しかし、からだが大きくなると、家族と看護師の介助が必要となり、さすがに自宅浴室でそれだけのスペースは望めません。

日中のサービス事業所でも、医療ケアの必要な重度障害の方が入浴ができる事業所は少なく、地域の障害者相談支援事業所の相談員や訪問看護ステーションの看護師によると、週2回程度しか入浴できていない人が少なくないことがわかりました。

入浴は健康管理上の制限がなければだれにとっても心から気持ちがよくなるものです。自宅で入浴できない高齢者の場合は、デイサービスセンターでたっぷりのお湯で気持ちよく入浴することができます。

自宅での入浴が困難な障害のある人も、地域内の施設でたっぷりのお湯につかることができるようにしよう！これが緑センター「制度の横だし・運用改善小委員会」の目標になりました。

## モデル事業A

### 生活介護事業所で訪問入浴のお風呂に入る

県の障害者自立支援協議会と生活介護事業所、訪問入浴事業所そして家族の協力により、モデル事業がスタートしました。



お風呂は毎日でもいれてあげたいと家族は思っています。でも家の環境から自宅ではかなり難しい方もあります。送迎の問題、看護師の確保と課題はありますが、本人さんにとって大事なサービスが利用できるように知恵を出していきたいですね。

びわこ学園 重症心身障害者  
通園施設ピアーズの山口俊さん



モデル事業協力者の  
江坂裕さん(右)と  
中島隆さん(左)

訪問入浴は、制度上は自宅にしか行けません。家族の負担や住宅を考えるとモデル事業のように日中活動の場所で行って帰ることができる方法はよいと思います。

訪問入浴の良いところは、一人ひとりゆったりと入浴してもらえ、かつ全身の観察ができることです。入浴中はたえず本人さんに話しかけ、お互いに楽しい入浴になるように心がけています。



▲アサヒサンクレーン草津営業所の  
寺田さんチーム



## モデル事業B

### 地域内の高齢者施設等に 看護師と一緒にいって入浴に入る

6月15日現在で、21施設(高齢者20、障害者1)から協力の申し出をいただいています。今後、自立支援協議会が中心となって利用者の把握やサービスの調整をしていきます。



## だれもが「おめでとう」と誕生を祝福され、「ありがとう」と看取られる地域づくり

### ①地域に縁・共生の場をつくる⇒300か所(概ね小学校区に1つ)

だれでも気兼ねなく寄れる場で、見守りネットワークの拠点として支援者同士が繋がれる場、SOSが繋がる場を“これぞ縁”として、地域のなかに「縁」の志と実践をひろげていきます。

【リーディングプロジェクト】(1)「遊べる・学べる淡海子ども食堂」(2)「縁」認証事業

### ②課題解決のためのネットワークをつくる⇒15か所(概ね福祉事務所単位)

一人ひとりを、家族を、トータルにサポートするために、分野横断で支援者がつながり、解決のために協力して動けるネットワークをつくりまします。

### ③制度の対象とならず、支援が届かない課題の解決に取り組む⇒15のモデル事業

深刻な問題であるのに制度の対象とならず、支援がうまく届かない問題があります。支援者が現場で困難を感じている課題をもとにモデル事業を組み立て、実施し、制度の拡充や施策の創設を目指します。

### ④国や県、市町への施策提案に取り組む⇒20の提案

モデル事業や会員の現場での実践にもとづいた施策充実への提案に取り組みます。

### ⑤縁・支えあいを県民運動にしていこう⇒新たに福祉のボランティア体験をする人を1万人つくる

つながりと助け合いが豊かに育まれる滋賀ならではの県民性。そんな滋賀づくりとして、市町ボランティアセンターと会員施設が協力して福祉ボランティア体験の場をつくりまします。

## 滋賀の縁創造実践センター 会員名簿

(平成27年6月17日現在)

### ■参加団体会員名簿

一般財団法人 滋賀県民間社会福祉事業職員共済会・一般財団法人 滋賀県老人クラブ連合会・一般社団法人 滋賀県介護福祉士会  
一般社団法人 滋賀県保育協議会・公益財団法人 滋賀県身体障害者福祉協会・公益社団法人 滋賀県社会福祉士会  
公益社団法人 滋賀県手をつなぐ育成会・滋賀県介護サービス事業者協議会連合会・滋賀県介護支援専門員連絡協議会  
滋賀県里親連合会・滋賀県児童福祉施設協議会・滋賀県社会福祉法人経営者協議会・滋賀県障害者自立支援協議会  
滋賀県民生委員児童委員協議会連合会・滋賀県老人福祉施設協議会・滋賀県市町社会福祉協議会会長会  
社会福祉法人 滋賀県視覚障害者福祉協会・社会福祉法人 滋賀県母子福祉のぞみ会・医療福祉 在宅看取りの地域創造会議

### ■参加法人会員名簿 ※本名簿は、法人事務局の所在地で掲載しています。

<大津>(一財)博愛会・(福)穴太福祉会・(福)近江会・(福)大石福祉会・(福)大津市社会福祉協議会・(福)大津市社会福祉事業団  
(福)大津さんだん会・(福)大津ひかり福祉会・(福)おおみ福祉会・(福)華頂会・(福)唐崎福祉会・(福)唐崎福祉会  
(福)共生シンフォニー・(福)桐生会・(福)幸寿会・(福)湖青福祉会・(福)小鳩会・(福)滋賀同仁会・(福)志賀福祉会・(福)春風会  
(福)真盛園・(福)石光山会・(福)禅心福祉会・(福)さんだん二葉会・(福)つばさ会・(福)琵琶湖愛輪会・(福)美輪湖の家大津・(福)楽樹  
<湖南>(福)明富の郷・(福)恩賜財団済生会・(福)こだま保育園・(福)彩陽会・(福)しあわせ会・(福)慈恵会・(福)すずのこ保育園  
(福)聖優会・(福)パレット・ミル・(福)ひかり会・(福)びわこ学園・(福)みのり・(福)守山市社会福祉協議会・(福)野洲慈恵会  
(福)野洲市社会福祉協議会・(福)つばさ会・(福)栗東市社会福祉協議会・(福)良友会・NPO法人ものわすれカフェの仲間たち  
<甲賀>(福)あいの土山福祉会・(福)芦穂会・(福)近江ちひろば会・(福)近江和順会・(福)おさなご会・(福)甲賀会・(福)甲賀学園  
(福)甲賀市社会福祉協議会・(福)甲南会・(福)湖南市社会福祉協議会・(福)さわらび福祉会・(福)しがらき会・(福)信楽福祉会  
(福)天地会・(福)八起会・(福)ひまわり会・特定非営利活動法人NPOワイワイあぼしクラブ  
<東近江>(学)滋賀学園・(福)育新会・(福)一善会・(福)近江兄弟社地塩会・(福)近江八幡市社会福祉協議会  
(福)近江はちまん社会福祉事業協会・(福)グロー(生きることが光になる)・(福)恵泉会・(福)湖東会・(福)さくら会・(福)サルビア会  
(福)慈照会・(福)真寿会・(福)布引会・(福)八宮会・(福)東近江市社会福祉協議会・(福)日野町社会福祉協議会・(福)日野友愛会  
(福)ほのぼの会・(福)雪野会・(福)竜王町社会福祉協議会・(福)六心会・特定非営利活動法人しみんふくし滋賀  
<湖東>(福)愛宕町社会福祉協議会・(福)あすなろ福祉会・(福)近江ふるさと会・(福)甲良町社会福祉協議会・(福)ことぶき会  
(福)さざなみ会・(福)さざなみ学園・(福)椎の実会・(福)崇徳会・(福)大樹会・(福)多賀町社会福祉協議会・(福)豊郷町社会福祉協議会  
(福)彦根市社会福祉協議会・(福)彦根福祉会・(福)みづほ会・(福)三つ和会・(福)若葉会  
<湖北>(福)愛悠ものの会・(福)柏葉会・(福)カトリック京都府教区カリタス会・(福)啓明会・(福)光寿会・(福)公悠会・(福)湖北報恩会  
(福)青祥会・(福)尊徳会・(福)達真会・(福)長浜市社会福祉協議会・(福)米原市社会福祉協議会・(福)まんてん  
<高島>(福)近江愛隣会・(福)光養会・(福)慈光会・(福)新旭みのり会・(福)たかしま会・(福)高島市社会福祉協議会・(福)虹の会  
(福)はこぶね会・(福)ゆたか会  
<県域>(福)滋賀県社会福祉協議会

【個人会員】上野谷 加代子・山辺 朗子・上西 祥之・廣田 敬史・大谷 雅代・宮本 育子・前阪 良憲・疋田 由香里

【賛助会員】元三フード株式会社・総本山西教寺・株式会社なんてん共働サービス・大津市仏教会



## “福祉しが”の思想と実践を 未来につなげる 「滋賀の“縁”」認証事業

滋賀の縁 認証事業は、県内各地で人々が自発的に作り、育ててきた「縁・共生の場」を、滋賀の財産として認めあい、活動を選び、ひろげていく事業です。

(県と縁センター、県社協の三者による事業)

※「縁・共生の場」とは…

社会の中に居場所がある、つまり自分の存在が認められているということ…。一人ひとりが人として大切にされ、そこでは小さな助けてサインや、気づきが相談につながる。そういう場を「縁・共生の場」と名付けました。

認証の対象となるのは、高齢者、子ども、障害者等だれもが集い、憩い、ふれあう居場所であり、暮らしの困りごとの相談に対して多様なサポートを実施している活動です。

認証された団体、施設、事業所については、その証として認証書と認証プレートを授与します。平成30年度末までに、県内で300か所の認証を目標としています。自薦、他薦は問



▲5月26日(火)、第1回目となる認証式を滋賀県公館にて行いました。今回は、3件(8団体)の活動が認証されました。これからもこのあたたかな取り組みが地域の皆様の心を灯すにつけていきますように…

いませんので、これこそが「縁」だと思える活動をぜひお知らせください。

※推薦書は、本センターHPからダウンロードできます。

認証された活動はこちら★

- ① 社会福祉法人真盛園地域交流センター老いも若きも  
制度にとらわれない福祉への思いをもつ社会福祉法人が、住民とともにつくる居場所
- ② 高島市の地区ボランティアセンター  
(マキノ、今津、朽木、安曇川、高島、新旭)  
「わが町」への思いを共有する住民がつくる居場所
- ③ 特定非営利活動法人もの忘れカフェの仲間たち「仕事の間」  
若年認知症や障害等の課題を共有する  
当事者と支援者がつくる居場所

## 施設や里親のもとで暮らす 子どもたちの自立支援 「就労体験事業(仮称)」 がはじまります

滋賀では、約300人の子どもたちが、施設や里親(ファミリーホーム)で暮らしています。子どもたちは、原則、18歳になると退所を求められ、ひとりで生活を築いていかなければなりません。頼れる親がいない中、就労するも、悩みを相談できなかつたり、描いていたイメージと違つたりと、自立1年後には、約半数の子どもたちが無職あるいは転職しているのが現状です。

もちろん、退所後のサポート体制づくり等の支援も必要ですが、予防的な取り組みとして、自立する前から働き続けられる土台づくりをすることが大切です。縁センターでは、施設等に入所している中高生を対象に、「『働く』ことの意味を理解し、失敗や成功もしながらいろんな職業があることを知り、夢や希望をもって自立してほしい」という願いを込め、就労体験事業を実施することになりました。

現在、滋賀県中小企業家同友会や滋賀県老人福祉施設協議会にご協力いただき、約50(6月19日現在)の企業、事業所に登録をいただいています。

引き続き、この課題を理解し、受け入れ等にご協力くださる企業を募集しています。詳しくは、事務局までお問い合わせください。

### <就労体験のイメージ>

- ① 応募 申請書により、本事業への協力にご応募をいただきます。※申請書は本センターHPよりダウンロードできます。
- ② 登録 企業・事業所を個別に訪問させていただき、詳細を相談させていただいたうえ、登録します。(受け入れ可能日数、人数や体験内容等)
- ③ マッチング コーディネーターが、各施設・ファミリーホームで就労体験を希望する子どもたち(対象:中高生)の希望も聞きながらマッチングを行います。
- ④ 事前調整 受け入れ企業や子どもの要望に応じて、事前に話し合う場を設定し、詳細について調整します。
- ⑤ 体験事業実施 3日間(めやす)、子どもたちが通い、就労を体験します。(必要に応じて施設職員等が付添います)
- ⑥ ふりかえり

★子どもたちは、中学生からこの就労体験をくり返します。

### 編集 後記

「高校生の息子が、自ら進んで隣のおうちに旅行のお土産を持って行くのよ。」  
今回表紙撮影にお邪魔した愛荘町「あじさいクラブ」の方から、こんな言葉を伺いました。「地域ぐるみの子育て」が昔から受け継がれている環境の中での子育てのおかげで、思春期真っ只中の年頃の男の子でもきちんと当たり前に周りの大人に挨拶をする子になったと、お母さんはとても嬉しそう。私自身3人の子を持つ身ですが、子どものこのような育ちを地域のおかげと喜ぶことが素敵だなあと、あたたかい気持ちになりました。



## 平成27年度総会・シンポジウム開催

4月28日(火)ピアザ淡海大会議室(大津市)にて、平成27年度総会・シンポジウムを開催しました。当日は会員の皆さんはもちろん、行政や一般の方からもご参加いただき、100名を超える皆さんと今年度の始まりを迎えることができました。シンポジウムでは昨年度の活動や今後の計画について、映像等も交えて各小委員会から発表。緑センターは今年度、さらにパワーアップした活動を県内に広げていきます!



## 今年度も引き続き 会員募集中です!

本会の設立趣旨に賛同し、主体的に活動しようとする仲間を随時募集しています。私たちと一緒に、皆さんの周りの困りごとと解決に向けた仕組みづくりに取り組んでみませんか? 規程や申込み等詳細については、下記ホームページよりご覧いただけます。  
ご参画、お待ちしております!

お問い合わせ先はこちら

## 滋賀の縁 創造実践センター事務局

〒525-0072 滋賀県草津市笠山7丁目8-138  
社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会内  
TEL 077-569-4650 FAX 077-567-5160  
✉ enishi@shigashakyo.jp  
【ホームページ】  
<http://www.shigashakyo.jp/enishi/index.html>  
【Facebook】  
<https://www.facebook.com/shiganoenishi>

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

# ボランティア活動保険

### 補償金額(保険金額)

| ケガの補償   | プラン                  | Aプラン                            | Bプラン             |
|---------|----------------------|---------------------------------|------------------|
|         | 死亡保険金                | 1,200万円                         | 1,800万円          |
| ケガの補償   | 後遺障害保険金              | 1,200万円<br>(限度額)                | 1,800万円<br>(限度額) |
|         | 入院保険金日額              | 6,500円                          | 10,000円          |
| ケガの補償   | 手術保険金                | 65,000円                         | 100,000円         |
|         | 入院中の手術<br>外来の手術      | 32,500円                         | 50,000円          |
| ケガの補償   | 通院保険金日額              | 4,000円                          | 6,000円           |
|         | 特定感染症の補償             | 上記後遺障害、入院、通院の<br>各補償金額(保険金額)に同じ |                  |
| 賠償責任の補償 | 葬祭費用保険金<br>(特定感染症)   | 300万円(限度額)                      |                  |
|         | 賠償責任保険金<br>(対人・対物共通) | 5億円<br>(限度額)                    | 5億円<br>(限度額)     |

### 年間保険料

| タイプ                          | プラン | Aプラン | Bプラン |
|------------------------------|-----|------|------|
| 基本タイプ                        |     | 300円 | 450円 |
| 天災タイプ(※)<br>(基本タイプ+地震・雷火・津波) |     | 430円 | 650円 |

<http://www.fukushihoken.co.jp>

全国200万人  
加入!!

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震・噴火・津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

### 保険金をお支払いする主な例



### ボランティア行事用保険

(普通傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

### 送迎サービス補償

(普通傷害保険)

### 福祉サービス総合補償

(普通傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険)

● お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 **社会福祉法人  
全国社会福祉協議会**

(引受幹事保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社  
TEL: 03(3593)6824

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763  
受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)  
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。



# あなたにとって を感じる 縁えにしとは？

あじさいクラブ主催の「ふれあい農園」に  
集まった皆さん聞きました。



中嶋達夫さん  
(66歳)  
自治会長

ここで生まれた子どもはここが故郷になるんです。その子どもたちが楽しめる活動をするので、大人も一緒に関わります。それがふれあいなんです。ここは強制的ではなく、来たい時に来て人とふれあってもらえる場所なんです。



スマホやパソコンなどネットつながる時代になっていますが、本当のつながりとは、生で触れ合う、人と人のつながりで、それこそが縁だと思います。収穫祭で芋がつながって出て来た時の子どもたちの感動の様子は、こうしたふれあい農園でしか味わえせんからね。



楠神俊一さん(70歳)  
会長

この地域は旧の地域と、新興住宅地の人々が交わっています。新しい人は旧の地域に馴染めないということもあります。子どもをきっかけにして、お互いの交流を深めていければいいですね。

楠神孝哉さん  
(47歳)



(左から)楠神とみ子さん(68歳)、村田光代さん(68歳)  
山脇律子さん(67歳)、宇野俊子さん(71歳)  
尾崎とみ子さん(67歳)

合併で婦人会もなくなり、女性が地域で集まるのが無くなってきたんです。こうした集まりで同世代の人たちともこうして出会えてお話しでき、子どもさんがこんなに居ることも確認でき、縁を深めています。皆さんの自主的な集まりにパワーも頂いています。

山岡美沙紀さん(32歳)  
琥珀くん(4歳)



長原七絵さん(32歳)  
宏太さん(32歳)  
心花ちゃん(3歳)  
遊雪ちゃん(1歳)



最近では地域で集まるのが無くなってきました。こうした集まりで「お元気そうで良かった」とか、地域の人々の様子を確認し合うことができます。まずはこうした集まりで縁をつくり、深め、子どもさんの名前も知る関係ができていくことが、地域での子育てに結びついていくんですね。



山脇美智代さん  
(52歳)

お芋の収穫が楽しみです。ここにはいろんな人が来ていて、お友達にも出会えて楽しい！

宇野重一さん(74歳) / 初代会長

当初「ふれあい農園」に関わりたいという人が約30人集まりました。みんなの熱い思いで平居地区のボランティア組織でできている活動です。この活動は、子どもを中心にしてお父さんお母さんも来られます。子どもから大人までつながっていること、それが縁だと感じますね。



新旧の住民のふれあいの場

## あじさいクラブ

(滋賀県愛知郡愛荘町平居地区)

「あじさいクラブ」は平居地区のボランティアの集まりです。きっかけは国の政策の「むらづくり委員会」の事業が平成21年に終了し、その活動を続けていきたい、という当時の平居地区の役員の人たちの思いが、ボランティアで運営していくことを決断し、現在に至ります。活動内容は5月にさつまいもの苗植えから始まり、10月には収穫、地域の清掃活動や年末の餅つき大会、3月には八幡神社での春祭り、

問い合わせ先 TEL.0749-42-7170  
(愛荘町社会福祉協議会)

参加者は毎回50人を超えます。世帯数53戸、住民数は220人という平居地区の約4分の1の人が参加というから驚きです。「生のふれあいから縁が深まっていくんですよ」と会長の楠神俊一さん。近くに新興住宅ができ、新旧の住民がふれあう場となっています。「来たい人が来たらいい」と強制しないことで、気負いなく老若男女が笑顔で集まって来ています。



子どもに大人気の餅つき大会。

ふれあい農園で5月末に関係された収穫が楽しみなさつまいもの苗植え。

